

工事請負の入札参加者の方々へ

名古屋市上下水道局

入札参加資格要件の見直しについて

当局が一般競争入札の実施を予定しております工事請負契約につきまして、以下のとおり入札参加資格の要件について見直しを行いますので、お知らせいたします。

1 見直しの対象

- (1) 60点未満の工事成績の評定点の通知を受けた場合
- (2) 契約解除があった場合
- (3) 履行遅滞があった場合
- (4) 現に履行遅滞状態の場合

2 見直しの内容

対象期間に公告日から開札日までの期間を追加する。

(例：60点未満の工事成績の評定点の通知を受けた場合)

・次に掲げる者でないこと

名古屋市上下水道局発注工事(単価契約の工事については平成26年度以降に契約したものに限る。)において、本公告の2月前の日(2月前の同じ日(同じ日がない場合はその直前日)をいう。)から本公告に記載した開札日までの間に、60点未満の工事成績の評定点の通知を受けた者(本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。また、公衆損害等により指名停止を受けたことにより、工事成績が60点未満に減点された場合を除く。)

※詳しくは各工事の入札公告をご確認ください。

3 実施時期

平成30年8月公告分から実施

4 その他

- (1) 参加資格のない者の行った入札は無効となります。
- (2) 参加資格がないことを知りながら入札に参加する行為は不誠実な行為とみなされ、指名停止の対象にもなりますのでご注意ください。(ただし、入札後に参加資格がなくなった場合を除きます。)

＜お問い合わせ先＞ 上下水道局総務部契約監理課
(052) 972-3725